

遠足のかわりに

毎年5月6月にかけて、施設では遠足に行っておりませんが、今年は新型コロナウイルス対策の関係で中止となりました。そこで、各ユニットや棟ではそれぞれ「おやつイベント」を企画し、大いに盛り上がりました。



春の木祭の内容変更について

毎年皆さまと一緒に、楽しく過ごしている、恒例の「春の木祭」ですが、新型コロナウイルス対策の関係で今年度は内容が変更となりました。

当施設と致しましては、楽しみにされている利用者様やご家族のためにも、ぎりぎりまで開催を前提に準備してまいりました。しかしながら、現在の感染状況や今後予想される第2波を考えますと、例年通りの開催は断念せざるを得ません。

つきましては、ご家族様にはご参加いただけませんが、3密を避ける形で替りの行事を企画して参りたいと存じます。このような状況下でも、できることは挑戦し、少しでも施設での生活が楽しく充実したものとなるよう、職員一同努めてまいりたいと存じますので、皆様方のご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程：10月10日
 時間：13時から
 場所：ひなの杜職員駐車場（変更有）
 内容：詳細は検討中です

開催方法：利用者様及び職員のみでの開催

春の木祭実行委員会

短期入所及び通所介護における

新型コロナウイルス臨時的な介護報酬の算定について

日頃、ひなの杜及びひなの楓をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、6月1日付で厚生労働省より介護施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応を適切に評価する観点から「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第12報）」が示されました。つきましては、当施設におきましても後述の内容で加算を算定したく、ご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます。（※入所はありません）

【短期入所】

緊急短期入所受入加算の算定
 利用日数×3（端数切り上げ）の日数×90単位
 ※（利用者負担1割の場合）96円～961円

【通所介護】

サービス提供回数を3で除した数（端数は切上げ）と4回を比較し、少ない数について2区分上位の報酬を算定する。
 ※（1割負担の場合1ヶ月あたり）93円～688円

【特養入所】：臨時算定はなし

負担限度額認定証の更新について

入所利用におけるお食事代やお部屋代の減額が受けられる「介護保険負担限度額認定証」の更新が、7月末にあります。

申請には通帳のコピーと委任状が必要となります。

期間中の申請がない場合は、お食事代やお部屋代の減額が受けられなくなる場合がありますので、まだ御済でない方は早めの対応をお願い致します。

